

後援会だより

第13号 2012. 3. 1

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

○ごあいさつ			
後援会会長	小原 幸三	・ ・ ・ ・ ・	1
後援会顧問 (法文学部長)	石川 英昭	・ ・ ・ ・ ・	2
○専門職大学院報告			
司法政策研究科長	采女 博文	・ ・ ・ ・ ・	2
臨床心理学研究科長	安部 恒久	・ ・ ・ ・ ・	3
○就職支援事業			
就職ガイダンス参加学生支援報告		・ ・ ・ ・ ・	4
○就職状況			
就職支援室から		・ ・ ・ ・ ・	5
○主な支援事業の成果報告			
〈寺子屋復活プロジェクト〉		・ ・ ・ ・ ・	6
〈奄美大島実習〉		・ ・ ・ ・ ・	6
〈ヨーロッパ研修旅行〉		・ ・ ・ ・ ・	7
〈どーなつの会活動報告〉		・ ・ ・ ・ ・	8
〈留学における単位修得支援〉		・ ・ ・ ・ ・	8
〈日本ストレスマネジメント学会報告〉		・ ・ ・ ・ ・	9
○保護者の皆様からのメッセージ		・ ・ ・ ・ ・	10
○後援会事務局から		・ ・ ・ ・ ・	10
○平成23年度後援会役員一覧		・ ・ ・ ・ ・	10

後援会会長ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会
会長 小原 幸三

会員の皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より後援会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。



昨年は、東日本大震災、福島原発事故、台風災害、欧州の金融危機など激動の年でありました。経済状況は厳しさを増し学生の就職状況も依然として大変厳しい状況にあります。歴史的な円高やタイの洪水の影響により電機大手各社が巨額赤字を計上しましたが、日本の国際競争力や技術の優位性に陰りが生じ、韓国や中国の激しい追い上げにより経営環境が急激に悪化しているようです。そうした中、震災後、国民の多くが地域や家族や仲間との「絆」を再認識し、「なでしこジャパン」や「はやぶさ」から勇気と希望をもらいました。また、鹿児島では九州新幹線の全線開通後、関西方面など県外からの観光客が急増し交流人口の拡大により地域の活性化が期待されています。

後援会では、教育研究、就職、福利厚生や教育環境整備に対する支援事業を行っておりますが、保護者の皆様から後援会活動についてもっと知りたいと

の声や、また学生との交流を求める要望がありましたので、4月の新生の保護者と教員の歓談会、7月の後援会総会や12月の後援会理事懇談会において、学生による後援会支援活動の体験報告会を企画しました。各学科代表の学生達が活動内容をプロジェクターの大画面に映して詳しく説明を行いました。保護者の方々にも非常に好評で、学生にとってもプレゼンテーション能力を学ぶ良い機会となりました。

なお、保護者理事から、例えば就職支援事業の「就職ガイダンス参加学生の交通費一部支援」などが十分に周知されていないとのご意見もありましたので、ご理解を深めていただくため、更なる情報発信に努めて参りたいと思います。後援会の就職支援事業としましては、①「就職支援室」での就職相談や模擬面接などの就職指導、②就職委員会主催の「就職ガイダンス」、「公務員試験対策講演会」、「就職セミナー」の講師謝金や模擬面接経費支援、③「就職活動体験報告集」、「インターンシップ体験報告集」、「教育職員免許状取得ガイド」の学生への配付、④「英語教員採用試験対策講座」の講師謝金支援、⑤就職ガイダンス参加学生の交通費支援などを実施していますが、これについては本号の「就職支援事業」や「就職支援室」の頁をご覧くださいと思います。

さて、法文学部と各大学院研究科の1年を振り返りますと、第2期中期計画の達成に向け、学位の質を保証するためのディプロマポリシー策定など、学部等の個性や特色を踏まえた教育研究の質の向上に取り組んで

いますが、わが子達が「進取の精神」を有し学士力を備えた人材として育つことを大いに期待したいものです。

最後に、今後とも後援会への一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

法文学部長(後援会顧問)ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会顧問
法文学部長 石川 英昭

今年度も新しい年となりましたが、例年にない豪雪が続き、昨年の大震災に加え、東北地方は依然として厳しい状況に置かれています。

鹿児島でも、新燃岳の再噴火や桜島の噴火など、決して人ごとではない災害が起こる可能性が指摘されていますので、会員の皆様にもご心配もあろうかと思えます。

本学部及び大学院研究科では、本年度、幾つかの報告すべき活動や状況が生まれました。

一つは、鹿児島大学での人件費ポイント制の導入です。現学長の下で、ここ数年検討されてきましたが、昨年各学部等への配分ポイントが決定されました。法文学部は、現在87人の教員がいますが、平成24年度からは、86人体制で運営して行くことになりました。学部教員の削減は残念なことです、それでもまだ多いという声は他部局からは聞こえて参ります。法文学部が、現在の教員数を維持するためには、学部一丸となって大学内での存在価値を高めに行く必要があります。その為には、教員の自覚と学生・院生の活発な活動が不可欠です。後援会費が、その重要な支えになっていることを考えますと、会員の皆様には感謝の気持ちで一杯です。

二つは、常に話題となる就職問題です。本年も昨年並みの就職内定数となっていますが、厳しい状況にあることに変わりはありません。ところで、毎年、学部長は幾つかの同窓会に参加いたしますが、それでも就職について、ご心配とお声をいただきます。同窓の皆様も、在籍の学生のために、いろいろのご支援を考えられています。東京の同窓会は、平成24年度の活動方針として学生の就職支援を掲げられました。また、後援会賛助金として、多くの寄付金もいただいています。同窓の皆様の法文学部に寄せられる熱い思いにこたえて行くためにも、学部としてさらに一層の努力をして行く必要があります。



三つは、国際交流活動です。

昨年、本大学院研究科では、韓国の木浦大学との学術交流を開始し、本学の国際島嶼教育研究センターと協力して活動を行いました。木浦は、韓国の半島南西部海沿いにあり、直ぐ近くに歌で有名な珍島があります。地域に多くの島を抱え外に開かれていること、歌などの古い文化が残っていることなど、鹿児島によく似た自然的・文化的環境にあります。今後は、大学間交流へと発展して行くことになるでしょうが、法文の学部・研究科はその担い手、牽引車となって活動を進めて行くことになります。

また、本学部は、中国の重慶にある長江師範学院との学術交流協定をこの3月に結びます。中国とは、3校目の協定校ですが、これにより新たな留学生を受け入れて行くことになります。今話題の秋入学についても、本大学院研究科では、少なくとも留学生については大いに検討する余地があると思えます。

会員の皆様には、法文学部及び大学院研究科の活動についてご理解をいただき、後援会による援助の意義を再度ご確認していただければと思えます。

もう直ぐ新しい年度に入り、新しく選ばれた平井一臣学部長の下で新しい若々しい活動が始まります。

会員の皆様には、今後とも温かいご支援を心よりお願い申し上げます。

専門職大学院報告

～平成23年度活動報告と課題～

鹿児島大学大学院

.....司法政策研究科長 采女 博文

本年度も、地域に学び、基本的人権を擁護し社会正義の実現のために地域に尽くす次世代の法曹を養成する努力を続けてきました。

教育の質の向上に関しては、「授業と学修の協働改善」というFD活動のスローガンを掲げて取り組みました。①双方向型授業(議論を通じて、事実の分析力、法的判断力、表現力を育てる。予習・復習の指針としての毎回の授業の到達目標の明示)の徹底によって、授業を中心にして司法試験合格を目指すという雰囲気と自信が生まれ始めました。なお、授業評価アンケート結果(各科目、



各項目ごと)は、ニューズレターに掲載されています。②厳格な成績評価(「優」評価は受講生の20%以内)、厳格な進級要件(GPA1.7以上)によって修了者の専門家としての質を保障する取組を継続しました。③法文学部卒の弁護士を中心に、1年次での学習支援を強化しました(夜間弁護士が待機し、自由に相談できる体制)。

地域に学ぶ法曹を養成するため離島での法律相談活動を継続しています。この活動は、相談技法、対立する当事者間での利害調整技法の習得のみではなく、地域風土を感じ、地域ニーズを知ることを通して、地域に貢献するという使命感、倫理観を養成することを目指しています。本年度は、2月11日、12日に徳之島で実施いたしました。この活動には法文学部後援会の支援を得ています。なお、総合教育研究棟7階司法政策研究センターでは、県弁護士会の協力も得ながら月数回の法律相談活動を継続しています(日程は、法科大学院のホームページなどで広報しています)。

課題は、①司法試験合格者数の抜本的増加であります。本年度の司法試験の結果は、3名合格にとどまりました。修了生に対しても、試験合格に向けて教員が継続的に支援をしています。また、②研究活動の活性化と地域の土業の方々との連携、ネットワークの構築によって南九州での司法サービスのセンターとしての役割を果たしたいと考えています。

なお、学生と教員との意思疎通の充実、学内外への広報を目的としてニューズレター(A3表裏、読み捨て型紙面)を毎月発行しています。その内容は、法科大学院のホームページ上に公開しています(http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp/kuls/news_letter.html)。

～平成23年度活動報告～

鹿児島大学大学院

..... 臨床心理学研究科長 **安部 恒久**

後援会の皆様には、これまで多くのご支援を賜り厚く御礼申し上げます。本稿では、臨床心理学研究科の近況(平成23年度活動)として、1.地域支援プロジェクトの実施と2.専門職大学院認証評価の受審の二つを報告させていただきます。



1. 地域支援プロジェクトの実施

臨床心理学研究科では、平成22年度に引き続き、平成23年度においても、文部科学省特別教育研究経費(教育改革)による「地域支援の臨床実践と実務教育を架橋した新たな『実践型教育プログラム』の開発」を実施しました。

このプロジェクトは、研究科の教育課程を充実させ魅力あるものにするだけでなく、相談に出かけていくデリバリー方式により地域への貢献を推進し、新しい地域の相談ニーズを掘り起こし、地域の文化に対応した相談システムを開発するものです。

平成23年度は、伊佐市、霧島市、枕崎市などに出かけ、地域の専門職である社会福祉士、幼稚園教諭、保育士、保健師、医師等と協働して、地域が抱える問題を解決するためのアプローチを模索しました。

このプロジェクトは、平成24年度まで実施され、その成果は学会等で発表されるとともに、全国の臨床心理士養成大学院165校に対してモデルを提供する予定です。

2. 専門職大学院認証評価の受審

平成22年度の活動のもうひとつの特色として、専門職大学院認証評価の受審が挙げられます。臨床心理学研究科は、司法政策研究科とともに、鹿児島大学にふたつある専門職大学院(専門職学位課程)のうちのひとつです。

専門職大学院は5年以内毎に、専門職大学院として適切な教育を行っているかどうかの審査を外部の第三者によって受けることが法律によって義務づけられています。臨床心理学研究科では、文部科学省から認証評価機関として認定された財団法人日本臨床心理士資格認定協会から、認証評価を受けました。

認証評価は、①教育目的、②教育課程、③臨床心理実習、④学生の支援体制、⑤成績評価及び修了認定、⑥教育内容及び方法の改善措置、⑦入学者選抜等、⑧教員組織、⑨管理運営等、⑩施設・設備及び図書館等、が適切であるかどうか審査されます。

この後援会だよりが皆様のお手元に届く頃には、結果が出ているのではないかとおられますので、鹿児島大学臨床心理学研究科のホームページをご覧ください。有り難く存じます。

臨床心理学研究科は、小さな部局ではございますが、鹿児島大学の「進取の気風」を全国に示すべく奮闘しております。今後とも一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

就職支援事業

～就職ガイダンス参加学生の交通費一部支援事業～

法文学部後援会では、昨年度に引き続き、学生の就職活動中に支出した交通費一部支援事業を行っています。後援会加入学生に対し、県外での企業説明会、採用試験、合同企業説明会（ガイダンス）等の参加に係った交通費の一部を補助しています。長引く就職活動の中、少しでも学生の負担を軽減できればと願っています。

ここでは、この支援事業を利用し就職活動を行った学生から就活報告を行ってまいります。

後輩たちに向けて心強いエールを送っています!!

「就職ガイダンス等参加学生 交通費支援事業を利用して」

..... 経済情報学科4年 千代田 朋子

就職氷河期と言われる中、私は2010年10月より就職活動を始めました。それまで、ただぼんやりと自分の将来について特に考えることもなく過ごしていました。いざ、就職活動を始めると、周りとのレベルの違いに気付き、このままでは絶対に内定をいただくことは出来ないという焦燥感に駆られました。学力・知識の差だけではなく、「私はこういう仕事を通して、将来こういう人間になる。」という思いの強さの違いに圧倒されました。

それから、私は自分の将来について真剣に考えるようになりました。もともと、考えるより行動する方が得意な私は、出来る限り多くの企業説明会や合同企業説明会に参加するようになりました。しかし、たくさん企業の集まる合同企業説明会は、九州圏内では福岡でしか開催されないものが多く、また、その開催の時期も東京・大阪・名古屋などに比べると遅く、どうしても地方の学生の就職活動が出遅れてしまう状況にありました。更には、東京などへ行って刺激を受けたいという学生も多くいましたが、金銭的に余裕がないという理由で諦めてしまう人もいました。実際、私もその一人でした。

そんな時に、友人から法文学部後援会の交通費支援事業の話を知りました。その内容は、学部後援会のご協力のもと、学生の就職活動中に支出した交通費の一部補助を実施するというものでした。しかも、参加回数に上限はなく、1回につき上限1,500円（平成22年度補助額実績）を支給されました。私は、実

家が福岡で地元での就職を第1条件としていたのですが、鹿児島と福岡を何十往復もすることになり、何度も利用させていただきました。

この支援のおかげで、私は金銭的な面においても一切妥協することなく、就職活動を行うことが出来ました。その結果、4社から内定をいただき、来春から地元の地方銀行にお世話になることになりました。私が就職活動を終了したのは2011年7月で、他人と比べても遅かったのですが、納得がいくまで続けて本当に良かったと思っています。就職活動で大切なのは自己と向き合うこと、そして他人と比べないことです。就職活動では、自分らしく、人との出会いを大切に楽しんで下さい。

そして、最後になりましたが、このような支援をしてくださった後援会には本当に感謝しております。いただいた支援を無駄にしないよう社会人になっても精進したいと思います。

「就活体験記」

..... 人文学科4年 税田 千晶

就職活動は、人によってそれぞれ全く違うものになってくると思うのですが、私の場合、就職活動はとにかく「積極的に!」をモットーに動いていました。

初めて就活のイベントに参加したのは大学3年生の6月で、知り合いの先輩が就活キャンパスの内定者として話をするというので、なんとなく参加したのがきっかけでした。そこでは、「都会の子は早くから動いている」「就活は情報戦だ」などと自分にとって、まだ未知の世界で苦勞された先輩方の話を聞き、気合が入ると同時にとにかく不安がいっぱいでした。それは、自分にこれとやってやりたいこともなく、「社会にでる」というのがどういうことなのかピンと来なかったからです。

しばらくは、ひたすら自己分析を日々の生活で意識するようになりました。すると、アルバイトにしても友達づきあいにしても趣味にしても、自分の興味や原動力などに意識がいくようになり、働きたい企業の方向性も見えてきました。

実際に合同説明会に初めて参加したのが11月、単独説明会に参加したのは12月中旬くらいで、これは週5くらいで出席していました。とにかくいろんな会社にエントリーして、説明会に参加するようになっていきました。やはり実際に企業の方の話を聞いてみると、どんなに働きたいと思っていた企業でも思っていた企業と

違ったり、逆になんとなく来てみた説明会で知っていたよりも広い分野で活躍する企業であることが分かったり、発見がたくさんあります。学生なんだから社会人より社会のことを知らなくて当たり前です。謙虚に話を聞いて吸収してさらに追求できたことが、私は納得のいく形で就職活動を終えられた一番の理由だったと思います。

私は結局数十社企業を受け、4月には今の内定先から内定いただきましたが、他にも魅力的な会社に出会っていたので、7月まで就職活動を続けました。

結果的には好きな会社から内定をいただきましたが、就職活動中は、面接は落ちる方が多く、それが本気で働きたかった企業からのお断りとなるとショックも小さくありませんでしたし、内定が一社ももらえないんじゃないかという不安もありました。体力的にも精神的にも金銭的にもつらい日々でしたが、やればやっただけ自信もつきますし、それは面接でも表れ、手ごたえになっていったと思います。就職氷河期と言われていますが状況は全ての就活生、同じです。何事もそうですが、頑張っただけ結果は表れると思うので皆さん頑張ってください。

護者の方も学生にアドバイスしていただきたいと思います。

そこで3年生の学生は内定を得るために、以下の2点を念頭に置いて就活に取り組んでください。

1. 企業の採用活動を理解するために、各企業の現在取っている戦略や業界内でのポジション、経営上の課題などに興味を持っていただきたい。企業の採用ホームページや入社案内は、企業の都合でつくられた「広告」のようなものです。それらだけで企業を理解しようとしなくて、ニュースや雑誌の記事など、さまざまな情報ソースから企業を分析すると、より深い就活に繋がる。

2. 業界や企業への理解を深めるために OB・OG 訪問がある。学生にとって有益であり、就活にとってなくてはならないものである。注目すべきことは、OB・OG 訪問は「面接」の一部であるということ。また、どんな OB・OG 訪問であっても、その学生に対する印象などは人事に報告されている。ここで、「この学生は優秀だ！」と OB・OG から報告されるような好印象を持ってもらう。

就職支援室

～平成23年度活動報告～

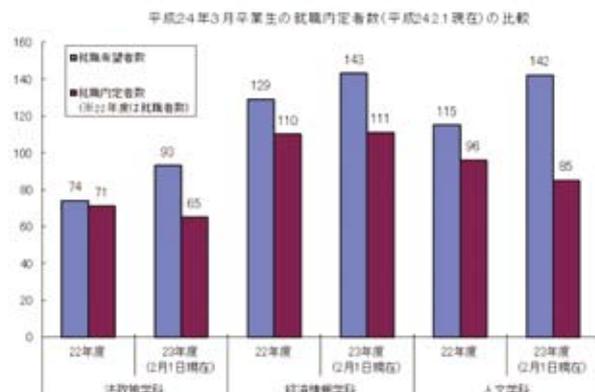
法文学部就職支援室

..... 室長 藤田 紘一

今春卒業する4年生の学生は、2008年秋のリーマンショック以降、輸出型企業を中心に日本企業の業績が大幅な減収減益に陥っている中、さらに、東日本大震災の影響が追い打ちを掛けるという大変厳しい状況下での就活を余儀なくされました。

学部全体の就職内定率は、平成23年12月1日現在68.6%（前年同期比+1.8%）と前年を上回ったものの、全国大学生の就職内定率71.9%に比べれば今一步で更なる努力が必要と強く感じている次第です。

現在3年生が就活を行っていますが、面談時に殆どの学生がどの企業に就職したいのか、また、どういう職種を希望しているのか答えられないのが実情です。このことが就活に対する取り組みの遅れや、熱意に欠ける大きな要因となっており、また、内定率引き上げのネックともなっていますので、保



主な支援事業の成果報告

法文学部後援会では、保護者会員の皆様からお預かりした会費を、学生の海外調査実習の旅費や教育・研究活動の経費の補助に活用しています。ここでは、その一部について成果報告としてご紹介します。

寺子屋復活プロジェクト

～「寺子屋プロジェクト」を通して～

…………… 法政策学科3年 今門 寛一

去る、8月16日から3日間、南さつま市坊津町秋目地区にて集落内の空き家を再生し、そこを拠点に大学生が児童らに学習指導を提供する「寺子屋プロジェクト」を実施しました。3月より半年間にわたって準備を進めてきたサークル「Free Spot」は、法文学部の学生が中心となって組織した鹿児島大学唯一の「過疎集落支援」に特化したサークルであり、旧金峰町長谷集落においても住民、行政、NPO 法人と共に過疎の自立に向けた取り組みを展開しています。

当該プロジェクトの目的は、空き家を寺子屋として再生させるまでの過程で学生と住民とが積極的に交流することで地域に刺激をもたらすことであり、準備段階においては、ひと月に2回ないし3回程度のペースで集落に足を運び、現地 NPO 法人、住民、学生との協働で襖の張替えや庭の手入れなど、空き家の維持・管理作業を行ってきました。

寺子屋開校当日に関しては、20名の定員に対して18名の児童が“登校”し、本人や保護者の要望に応じてそれぞれ専門分野の違う大学生が学習指導に当たりました。

3日間という短い期間での開校とはなりましたが、住民の方からは「集落に響く子供の声を聞くだけで元気をもらう」「定期的に開校してほしい」といった声が聞かれました。現在では、大学生による「寺子屋教室」を地域の名物として住民の方々に少しでも広く認知していただくことが目標であり、そのために今後も定期的に開校していく予定です。

以上のような、世代を超えた方々と同じ目的に向かって活動する経験は私にとって初めてではありましたが、社会との関わりを積極的に持つことの大切さを学びました。学内のみの勉学に留まらず、地域に足を運び住民の方々と交流することでしか得られないことも

多く、その意味で大変貴重な経験だったと思います。過疎という大きな課題に対して学生が出来ることは限られているかもしれませんが、「学生だから出来ない」と嘆くのではなく、「出来るためにはどうするか」を真剣に考え、行動することの大切さを学んだプロジェクトでした。これらからも秋目地区での活動を住民の方々と一緒になって展開していきたいと考えています。



子どもたちと

奄美大島実習

～奄美大島から学んだこと～

…………… 経済情報学科4年 梅元 優美

2011年9月12～15日の間、教員とゼミ生21名で奄美大島にて勉強合宿を行いました。鹿児島新港に集合し、フェリーで約半日かけて奄美大島に向かいました。

滞在期間中はマングローブの見学や、名瀬市役所の方から災害についての話、研究発表など充実した時間を過ごしました。

マングローブ見学では、カヌーの操作に苦戦しながらも原生林を回りました。ガイドの方から、マングローブの植物が陸にある植物と異なり、海水でも枯れることなく成長できる仕組みについて教えていただいたときは、原生植物の環境への適応力に感心しました。他にも、満潮と干潮で見られる景観や生物について解説をいただき、亜熱帯海洋性気候である奄美独特の自然の豊かさに、より魅力を感じました。

また名瀬市役所にて「奄美市の豪雨災害」について、総務課長の前里様からお話を伺いました。そのなかで最も印象に残ったことは、防災意識を持つことの大切さです。その理由は、今年3月の東日本大震災から約半年経ったことで、東北からは遠い鹿児島においては、震災直後よりも防災に対する意識が薄くなっているのではないかと危機感を覚えたか

らです。また「被害が拡大したのは心の備えが足りなかった」という言葉を聞き、災害はいつ起こるか予測できない分、日頃から身を守るためにどうしたらいいのか考えておくこと、そして、災害に遭ったとしても冷静に対応出来るように備えておくことが重要だと感じました。

災害について事前に調べてからお話を伺いましたが、実際に体験し、対応していた方からのお話は、机上では知り得ることの出来ない内容ばかりで、大変貴重な時間を過ごすことが出来ました。合宿で学んだことを、今後活かしていきたいです。

この場をかりて、私どもの活動をご支援賜りました後援会関係者の皆様方、及び、お世話になりました方々に心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。



ヨーロッパ研修旅行

～ヨーロッパ研修旅行を終えて～

..... 経済情報学科3年 門園 智子

「旅は人をつくる。」研修を終えて一番強く実感したことです。

2011年9月9日から24日の約2週間、私たちゼミ生3名は中島先生の引率のもと、ヨーロッパを訪ねました。行き先はフランス(ストラスブール)、ドイツ(ミュンヘン、トラウンヴァルヒェン)、オーストリア(ウィーン)の3カ国。出発の4カ月前からメンバーで何度も会合を重ね、訪問地、日程、費用、移動手段など一から計画を練ってきたので、今までの旅とは一味違い、何倍も多く学びと感動を得られた気がします。

少人数だったので基本的には全員で行動しましたが、前もって用意していた自分のテーマについて調査するために終日一人で行動することもありました。私は当初、王室や王宮に興味があり、下調べなど準備をしていま

た。しかし、最初の訪問地ストラスブールでノートルダム大聖堂を観たときに、圧倒的な迫力に強烈な印象を受けました。

そこでテーマを変更し、大聖堂について調べることにしました。想定外のことでしたが、何でも実際に見てみないと分からないのだと考え、前向きに取り組みました。現在の外観だけでなく、その深く長い歴史を知ることは本当に面白く楽しいものです。宗教的役割はもちろん、芸術的、社会的にも大きな役割を果たしてきた大聖堂は、まるで生きている生命体のようなものであり、これから自分なりにさらに深く調べていきたいと考えています。

旅で一番苦勞し、悔しかったことは「言葉」です。出発前のある程度はドイツ語を勉強していったのですが、とても会話できるようなレベルではありませんでした。手振り身振りでどうにかなるだろう、大事なのは気持ちだと割り切って出発しましたが、「もう少し勉強していれば」と後悔する毎日でした。確かに挨拶など最低限の意思疎通はできましたが、例えば電車内で話しかけてくれた現地の人との会話など、もっと話せれば楽しい場面や学ぶ場面も増えただろうにと残念に思います。現地を訪ねて驚いたことですが、周りには気軽に話しかけてくれる人がほんとうに多く、会話するチャンスもかなりあります。

帰国後ですが、中島先生にお願いしてドイツ語講座を開いてもらい、ドイツ語の勉強を続けています。また旅をする機会があればもっと会話を楽しみたいと思います。

短い期間ではありましたが、異文化体験には自分を成長させてくれる多くの要素が詰まっていると実感しました。言葉も違う見知らぬ土地では自分がどれだけ小さい存在かよくわかります。しかし世界の広さを感じた一方で、人の優しさや温かさも再確認できました。冒頭でも書きましたように「旅は人をつくる」の一言に尽きます。研修で学んだことを生かしながら、これからさらに色々な世界に旅していきたいと思っています。

最後にこの場を借りて、ご支援して下さった法文学部後援会に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



どーなつの会活動報告

..... 人文学科4年 井上 夢美



どーなつの会は、今年四年目を迎えた、発達障害児の子どもさんを対象に集団療育を行う学生によるボランティア団体です。本活動では、集団に馴染めないなど、集団に対する苦手意識を持った学齢期の子どもさん11名が集い、学生が介入し、集団で一緒に遊ぶことを通して、「集団っていいな、悪くないな」と感じてもらうことを目標として活動しています。

月に一度行われる活動に向けて、学生は毎週話し合いを重ね、子どもさんに楽しんでもらえるプログラムを考えています。子どもさんにより良いサポートを提供するためには専門性が求められるため、服巻豊氏、雑敷孝博氏、川口智美氏ら3名の臨床心理士が指導に当たっています。

実際の活動では、子どもさん1人を、1年を通して1人の学生が担当し、子どもさんが集団の中で自分らしく、楽しみながら参加出来るように、子どもさんの意見を集団に代弁したり、本人なりの参加の仕方を保障するといったサポートを心がけています。

また、親の方へのサポートとして、専門家による勉強・相談の場である親の会を集団療育と並行して行っています。

活動を通して、初めは集団に入れなかった子どもさんが、活動を重ね、ポジティブな体験を積み重ねることで集団の中で自分の意見を自発的に出せるようになっていたり、他の子どもさんに積極的に関わっていけるようになるなど、様々な成長がみられます。また、親同士の関わりも活動を重ねるごとに親密になっており、仲間との交流の場である親の会の中で、相互に励まし合い、支え合いながら安心感を得られているのではないかと思います。

学生は、子どもさんにより良い体験をしてもらおうと努力する中で、関わり方について悩んだり、反省

したりします。活動後に行われるカンファレンスでは、このような問題を皆で共有し、悩み、切磋琢磨しながら理解を深めています。

現在、24名の学生がどーなつの会に参加し、鹿児島大学から、霧島市まで活動のためバスや電車通っています。法文学部後援会には、こうしたボランティアの活動に必要な交通費の半額を負担していただいております。後援会のサポートがあるため、どーなつの会を継続することができ、深く感謝いたしております。

今後も、地域の子どもたちへ貢献できる活動を続けていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

留学における単位修得支援

～ドイツ ミュンヘン大学留学報告～

..... 人文学科4年 濱田 佳寿江



派遣留学について、学習面と生活面に分けて報告させていただきます。また、多くの方々にご協力を賜り、鹿児島大学の学生として意義深い経験が出来ましたこと、心より感謝申し上げます。この留学経験を生かし、学んだことを将来に還元できるよう、残りの学生生活に努めます。

◆学習面

一年間ミュンヘン大学にて授業を受け、より専門的な学術研究の質の高さを知り、貴重な体験をすることが出来ました。本場でドイツ文学を専攻するにあたって、前期は履修科目を選ぶのも一苦勞でした。実際のところ授業に出席しても、ただ様子を見ているだけで、詳しく内容を理解できない自分が歯痒く、毎回情けなさを募らせるばかりだったのです。とはいえ、文学に関する専門用語の聴解訓練としては、良い機会だったように思います。経済的な理由から、語学学校に通い続けることの出来なかった私は、後期のための下見として、大学の授業に専念することにしました。幸い、日本語を勉強しているドイツ人学生とも出会えたので、グループ研究発表会の際は、発表原稿の訂正や発音など、多くを助けてもらいました。その甲斐あって、後期はなんとかテストにも合格し、二種類の科目単位を取得することが出来ました。

また、語学のスキルアップも目標だったので、比較

的料金の安い市民大学で開講されている短期の語学コースに通い、語学試験に備えました。この語学試験の口答試験では、受験者同士の自己紹介とテーマディスカッション、招待コミュニケーション能力が問われるため、日常会話とは別の訓練も必要でした。特に、テーマディスカッションは難しく、短時間で表やグラフから情報を読み取り、その説明や意見を述べなければなりません。ドイツ人学生に協力してもらい、瞬時に的確な判断をして、自分の言葉にする練習をしました。留学前より一段階高いレベルの結果を出せたので、今後も少しずつ努力を続けていくつもりです。

◆生活面

ドイツ人の生活環境に対する拘りは、良い意味で衝撃的でした。衣食住のうち、最も住を大切にす文化のように思えたからです。自分の時間と空間を、いかにして居心地の良いものにするか、各々が非常に明確な理想と、実現のための高い意識を持っていることに驚きました。「どうすべきか」よりも「どうしたいか」を優先し、その方向に従って突き進む姿勢は、意志の強さと、それに伴った行動力を示します。

私は冬学期からの留学だったので、秋はほんの束の間で、すぐにクリスマス休暇を迎えました。そこで、チューターの実家に招かれ、家族で過ごすクリスマスの温かさや、毎年恒例の飾りつけ、定番料理、お菓子の準備など、教会でのミサにも参列することが出来ました。家族の時間を何よりも優先し、仕事を忘れてゆっくり過ごす感覚は、日本人とは対極にあるようです。時間をかけて、あらゆる物を手作ります。工夫して和みある空間を創り出そうとする心がけが、生活に面白味を与えるのだと気づかされました。さらに、宗教と文化の密接さに驚き、日曜日に買い物が出来ない生活も、合理的に思えるようになりました。ドイツ人に限らず、ヨーロッパ系の民族は、自分の出来ることと、出来ないことを、誰に気遣うこともなく認めたうえで、出来ることだけを主張します。適材適所で、それぞれが持ち場に集中しているため、無駄がないのです。日本人の気質は、他人を気遣うことに美を見出す傾向にあります。嫌なことを爽快に断る西洋人は、そうすることで周囲に余計な期待をさせません。その代り、担当している仕事に対する誇りは高く、責任感も強いので、互いに信頼し合うことが出来ているようでした。

ところで、春から夏にかけて緑が潤う季節になると、人々は特に自然に癒しを求めます。冬が長いので、外で過ごせることが何よりも気持ち良く、嬉しいのです。私が一番感激したのは、野鳥の囀りです。森のように広い公園の芝生に横になり、ただじっと耳を澄まし

ているだけで、自然と共に生きていることを実感出来ます。時間があれば、芝生の上で読書や昼食、日光浴、川遊び、バーベキュー、ピクニックをしよう、といった感覚が日常にあふれていました。自然公園を目指して自転車で遠出する機会も多く、自然との触れ合いを大切にしている様子が印象的でした。

日本ストレスマネジメント学会報告

～日本ストレスマネジメント学会 第10回岡山大会参加報告～

……………臨床心理学研究科1年 溝上 美咲

私は、平成23年7月30日から31日に川崎医療福祉大学で行われた日本ストレスマネジメント学会第10回大会・第10回研修会に参加し、『大学生におけるソーシャルサポートが認知的評価に及ぼす影響』と題してポスター発表をさせていただきました。この大会に参加することによって、ストレスマネジメントの様々な臨床場面における活動に触れて自らも専門性を高め、臨床心理士の4つの業務の中の臨床心理学調査・研究能力の必要性を改めて感じる事が出来ました。

ポスター発表内容は、法文学部人文学科での卒業論文の一部を抜粋してまとめたものです。発表をさせていただき、様々な立場の先生方から多くのご指摘をいただくことが出来ました。ストレスについて研究されている先生から新たな視点を指摘していただけたり、教育や臨床現場で子どもに直接に関わっていらっしゃる先生から経験に基づく感想をいただけたり、幅広い視野を実感いたしました。また、ストレスマネジメントについての最先端の知見を得ることができ、今までとは異なる視点から研究と臨床実践の相互補完性について考察を深めることが出来ました。

さらに、自分の発表以外にも、今回の第10回大会では、「東日本大震災を機にストレスマネジメントに求められる役割を考える」をメインテーマとしており、改めてストレスマネジメントの重要性や必要性について考えさせられたように思います。被災地における支援としてのストレスマネジメント教育やリラクゼーションなど、臨床心理士を目指している私にとって本当に貴重な体験となりました。

今回の参加にあたり、法文学部後援会より旅費の一部を補助していただきました。この場をお借りして後援会関係者の皆様へ心より厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

保護者の皆様からのメッセージ

保護者の皆様からいただいたお便りの一部をご紹介します。

◎保護者：城島 貞実 様
(法政策学科4年)

私は法文学部法政策学科4年生の保護者です。大学生の就職難、就活の苦勞については、見聞きし心配していました。息子の場合は、10月になりましたが、幸いなことに希望していた職種の内定をいただくことが出来ました。貴学部の丁寧な指導に感謝しています。

本県では11月に寮歌祭が開催されていて、鹿児島大学も毎年参加されています。OBとして誇りを持って寮歌祭に参加して欲しいと思います。本当にありがとうございました。お世話になりました。

◎保護者：川崎 弘一 様
(人文学科4年)

子供が二人、法文学部にお世話になっていることもあって、後援会総会にも夫婦で出席させていただきました。総会はもちろんのこと、学生の就職状況の報告、また、学生自身による“後援会活動支援事業”の体験報告など興味深く聞かせていただきました。懇談会でも、担当の先生から、日頃の学生たちの様子を聞かせていただいたり、他のご父兄の方々とも交流を持つことができ、有意義な時間を過ごさせていただきました。

平成23年度後援会役員一覧

会長：小原幸三
顧問：石川英昭
副会長：西啓一郎、山之口雅代
常任理事：平井一臣、金丸 哲
理事〔保護者〕：
(法政策学科) 森 茂、宇都節郎、山之口雅代
(経済情報学科) 門園史郎、藤崎昌典、
後藤浩一郎
(人文学科) 有村幸子、西啓一郎、
後藤美佳子、森山裕二
(人文社会科学研究科) 小原幸三
(司法政策研究科) 田上公洋
(臨床心理学研究科) 溝上政弘
理事〔教員〕：
(法政策学科) 森尾成之、眞砂康司
(経済情報学科) 金丸 哲、中島大輔
(人文学科) 新田栄治、杉原 洋
(司法政策研究科) 米田健一
(臨床心理学研究科) 松木 繁
監査：安永いづみ、桑原 司
監事：湊 哲郎

後援会事務局から

～後援会理事懇談会を開催いたしました～



実習報告を発表する学生たち

平成23年12月13日(火)に、法文学部大会議室において、後援会理事懇談会を開催いたしました。保護者の皆様に、大学まで足を運んでいただける大変貴重な機会ですので、今回の理事懇談会では、今年度後援会から支援を受けた学生による体験報告会と今後の学生支援活動についての意見交換会を実施いたしました。

学生による活動体験報告会では、今年度後援会より国内外の実習や研修等の交通費一部支援を受けた学生のうち、代表として3名の学生に報告を行っていただきました。学生たちは、短い持ち時間のなか、実習模様の写真や実習の流れなどをスライドに映し、実習を通して感じたことや、学習成果、苦勞したことなどを詳しく発表していました。普段発表することのない保護者の方々を目の前にしてか、発表前から緊張した様子でしたが、堂々と普段の自分たちの学習成果を発表していました。支援を受けた学生の生の感想や報告に、保護者の皆様もたいへん興味深く、熱心に聞き入っていました。発表後も、保護者の方々から学生へ質問やアドバイスなどがされており、学生にとっても良い経験になりました。

意見交換会では、今後の後援会活動や来年度の新入生に対するPRなど、様々なご意見をいただきました。こうしたご意見・ご要望を出来るだけ反映し、より良い後援会活動を行いますよう尽力いたします。

問い合わせ先 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30
電話 099-285-7510、7517 FAX 099-285-7609
E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp
○後援会ホームページ：http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/